

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 6月 9日
住 所 埼玉県久喜市河原井町16-1
県内企業等の名称 埼玉エコロジー株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役 河野利美

埼玉エコロジー株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「自社設備による廃棄物処理・資源リサイクルを互いに組み合わせ、新たな都市基盤構築を担う企業グループとして社会に貢献する」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2排出量削減のため、社用車を順次環境配慮型車両にする。 <(現状値)2022年の数値> ①環境配慮型車両の導入割合:40%(2台/5台) ②平均燃費:16.86km/l	<2030年に向けた指標> ①80%(4台/5台) ②20km/l <取組開始3年後に向けた指標> ①60%(3台/5台) ②18km/l
社会	社会貢献活動として、彩の国ロードサポート活動を実施する。 <(現状値)2022年の数値> 街の美化活動:3回/年 のべ30人参加	<2030年に向けた指標> 11回/年 のべ110人 <取組開始3年後に向けた指標> 6回/年 のべ60人
経済	社員教育を強化し、業務に必要な有資格者を増やすことにより、取引先の拡大を図り、地域経済に貢献する。 <(現状値)2022年の数値> ①車両系建設機械運転技能資格保有者:6人(6人/18人) ②産業廃棄物受入総重量:56,519kg/年	<2030年に向けた指標> ①8人 ②58,000kg/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①7人 ②57,000kg/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。